

# 国家戦略特区のイメージ

## 国際的ビジネス拠点の形成

世界から資本・人材を呼び込む  
国際的ビジネス環境の整備



## 医療等の国際的イノベーション拠点の形成

イノベーションによる高度医療の  
開発及び実用化の促進



## 革新的な農業等の産業の実践拠点の形成

農業等の改革による  
産業競争力の強化



- ★ 容積率・用途等土地利用規制の見直し  
⇒ 居住を含め都市環境を整備
- ★ エリアマネジメントの民間開放  
(道路の占用基準の緩和)  
⇒ 道路空間の利用による都市の魅力向上
- ★ 滞在施設の旅館業法の適用除外  
⇒ 外国人の滞在ニーズへの対応
- ★ 公立学校運営の民間への開放  
(公設民営学校の設置)  
⇒ グローバル人材の育成等の多様な教育の提供
- ★ 雇用条件の明確化  
⇒ 新規開業企業、グローバル企業等の投資促進
- ★ 有期雇用の特例  
⇒ 柔軟で多様な働き方、POE外単位での雇用促進
- 国際医療拠点における外国医師の  
診察、外国看護師の業務解禁  
⇒ 高度な医療技術を有する外国医師等の受入促進
- ★ 病床規制の特例による  
病床の新設・増床の容認  
⇒ 高度な水準の医療の提供
- 保険外併用療養の拡充  
⇒ 高度な水準の医療の提供
- 医学部の新設に関する検討  
⇒ 社会保障制度改革や全国的な影響等を勘案
- 古民家等の活用のための建築基準法の適用除外等  
⇒ 地域活性化、国際観光等の推進
- 歴史的建築物に関する旅館業法の特例  
⇒ 地域活性化、国際観光等の推進
- ★ 農業委員会と市町村の事務分担  
⇒ 農地の流動化の促進
- 農業への信用保証制度の適用  
⇒ 商工業とともに農業についての資金調達の円滑化
- 農家レストランの農用区域内設置の容認  
⇒ 6次産業化の推進
- ★ 農業生産法人の要件緩和  
⇒ 6次産業化の推進

都市再生・  
まちづくり

教育

雇用

医療

歴史的建築  
物の活用

農業

※1 本資料は、参考までにイメージを記載したものであり、特区の内容がこれに限定されるものではない。

※2 ☆は特区関連法案に盛り込むもの。